

【均等割非課税範囲】

均等割非課税範囲				
	改正後		改正前	
	合計所得金額	(給与収入の例)	合計所得金額	(給与収入の例)
扶養親族無	38万円以下	93万円以下	28万円以下	93万円以下
扶養親族有	28万円×(本人+同一生計配偶者+扶養人数の合計)+26.8万円以内	93万円超	28万円×(本人+同一生計配偶者+扶養人数の合計)+16.8万円以内	93万円超